

## 【マイナ保険証の利用登録がお済みの方向け】

## マイナ保険証利用開始までの標準期間について

新しく採用された方や被扶養者認定申告書を提出される皆様へ  
新規組合員申告書等を提出の際、マイナンバー申告書の提出も必ずお願いします。

当支部では新規組合員・新規被扶養者ともに新規組合員申告書等が当支部に到着してから5日以内にデータ登録を行っております。（人事異動期を除く。）

当支部に新規組合員申告書等が到着してから、データ登録が完了し、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになるまでの期間の目安は次のとおりです。

## ・共済組合員資格取得

新規組合員申告書が到着してから【約5～14営業日】

## ・被扶養者認定

被扶養者認定申告書が到着してから【約5～20営業日】

※ 記載されたマイナンバーが正しくない場合や必要な書類が揃っていない場合は、書類が揃ってからのデータ登録になるため、上記期間の限りではありません。

※ 県立所属組合員の被扶養者が扶養手当を受給する場合、被扶養者認定は扶養手当の認定が終わってからの処理になるため、上記期間の限りではありません。

※ 上記は通常期の目安になります。人事異動期については上記期間の限りではありません。

- マイナンバーカードを組合員の皆様の保険証として速やかに利用していただけるよう、当支部へのマイナンバー申告書の提出をお願いします。
- 加入者情報の登録が完了し、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになっているかどうかは、裏面の方法で確認いただけます。

マイナポータルにログインし、保険証情報が登録されていることが確認できれば、加入者情報の登録は完了しており、マイナンバーカードを保険証としてご利用いただけます。医療機関等の受診の前にご利用ください。

## 健康保険証

スマートフォンでの健康保険証の確認方法

※PCも同様です

※初めてマイナポータルをご利用の方は「マイナポータル」アプリをインストールしてください



### 1.ログイン

マイナポータルにログインします。

### 2.注目の情報

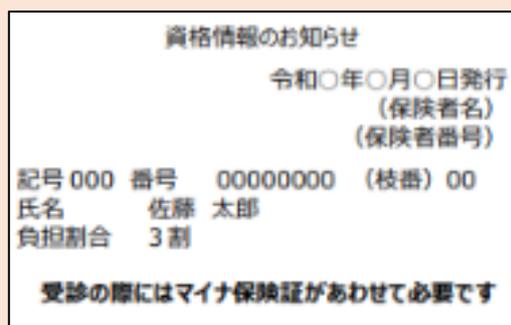
ログイン後、画面下部の「注目の情報」までスクロールし、「最新の健康保険証情報の確認」を押します。

### 3.健康保険証情報

健康保険証情報のページが表示されます。ページの中段にある「あなたの健康保険証情報」から、登録されている健康保険証情報を確認いただけます。

- それ以外にも、ご自身の加入者情報の登録が完了し、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになっているかどうかは、以下の方法で確認いただけます。

- **新規組合員申告書等提出後、被保険者番号等が記載された「資格情報のお知らせ」が、当支部から届きます。**
- 「資格情報のお知らせ」が届いた方は加入者情報の登録が完了しており、マイナ保険証の利用登録をされている場合は、マイナンバーカードを保険証としてご利用いただけます。



※新規組合員申告書等提出後に、「資格情報のお知らせ」ではなく「資格確認書」が届いた方は、マイナ保険証の利用登録がお済みでないため、マイナ保険証が使用できません。（要配慮者等を除く。）その場合は「資格確認書」を保険証の代わりに使用してください。

公立学校共済組合新潟支部  
福祉給付係 電話：025-283-5102